

第 5 4 号 議 案

令 和 4 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第3号）

令和4年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

85,688千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出  
それぞれ9,955,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和5年3月9日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 府支出金		7,427,416	△1,857	7,425,559
	1 府補助金	7,427,416	△1,857	7,425,559
8 財産収入		10	174	184
	1 財産運用収入	10	174	184
10 繰入金		873,084	△125,225	747,859
	1 他会計繰入金	738,084	9,775	747,859
	2 基金繰入金	135,000	△135,000	0
11 繰越金		6,750	212,596	219,346
	1 繰越金	6,750	212,596	219,346
歳入合計		9,869,372	85,688	9,955,060

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 保健事業費		99,680	△15,000	84,680
	2 特定健康診査等事業費	66,876	△15,000	51,876
7 基金積立金		10	99,990	100,000
	1 基金積立金	10	99,990	100,000
10 予備費		14,086	698	14,784
	1 予備費	14,086	698	14,784
歳出合計		9,869,372	85,688	9,955,060